



さつま町SC事務局だより

『平成30年2月号』



発行：公益社団法人さつま町シルバー人材センター ☎0996-52-3363

注)「SC」はシルバー人材センター、「県シ連」は鹿児島県シルバー人材センター連合会、「全シ協」は全国シルバー人材センター事業協議会、「高齢法」は高齢者等の雇用の安定等に関する法律の略です。

「最近、シルバー人材センターに“追い風”と“逆風”が吹いている。」

これは、平成29年度第3回都道府県連合会事務局長会議のあいさつで、全シ協村木専務理事が述べられた言葉です。

“追い風”は、地域社会や経済を支える人材として高齢者に社会の期待が集まっており、この期待に応えることがSCにとって大事であるということ。

“逆風”は、一方で期待に応えるだけの人材がSCにいない。会員数の減少がどうしても止まらない状況であるということです。

全シ協全体の昨年11月現在会員数は729,079人で、前年度同月対比約4,925人減っています。おそらく今年度末までには5,000人超が減少すると思われます。5,000人という数値は小さな都道府県連合会が消滅することに匹敵します。

幸い、さつま町SCは平成27年度から3年間右肩上がりです。これは「追い風」に押されたのか、「追い風」を捉えたのかよく分かりませんが、まぎれもなく「追い風」の影響であることは確かです。しかしながら、もっともっと「追い風」に乗らなければ、地域ニーズの拡大、地域社会のSCへの期待に対応できない状況も生じています。

会員拡大はSCの根幹で基盤です。会員一人一会員確保運動の更なる強力な取り組みにより、1日でも早い会員300人超えを達成しようではありませんか。

300人達成！
目標！



1 2月の入会説明会は 20日(火) です！

12月と1月の新規入会者はありませんでした。2か月連続の入会者ゼロは最近初めてで、事務局は少しテンションが下がっています。

しかしながら、1月のチラシ全戸配付や新聞折込みの影響で、複数の講習会応募や問い合わせがありましたので、2月以降の入会に大きな期待を寄せているところです。

2月の入会説明会は、第3火曜日の20日(火)、9時からセンター会議室で行いますので、会員の皆さんもご家族、ご親戚、知人、友人にお勧めください。

2月以降の入会者は、会費規程改正により次のとおり減額され割安感がありますので、お勧めしやすいと思います。よろしくお祈りします。

入会月	4月～12月	1月	2月	3月
SC会員会費	3,000円	2,000円	1,500円	1,500円
互助会会費	1,000円	500円	500円	0円
計	4,000円	2,500円	2,000円	1,500円

2 地域班長・副班長会 23日(金) です！

地域班長・副班長会を、2月23日(金)の午後2時からセンター会議室で行います。

3月に実施する地域班会に向けての協議や打合せを行いますので、班長・副班長そろっての出席をお願いします。

今回は、地域班の範囲(見直しも含めて)、構成、取組むべき事項、班長・副班長等世話人の配置及び連携の仕方など、組織としての機動力を発揮するための基本的事項について話し合いをしますので、率直なご意見をお聞かせください。

地域班長・副班長さんには別途通知します。



3 シルバー事業満足度調査結果 満足度 98% 今年度も良好！



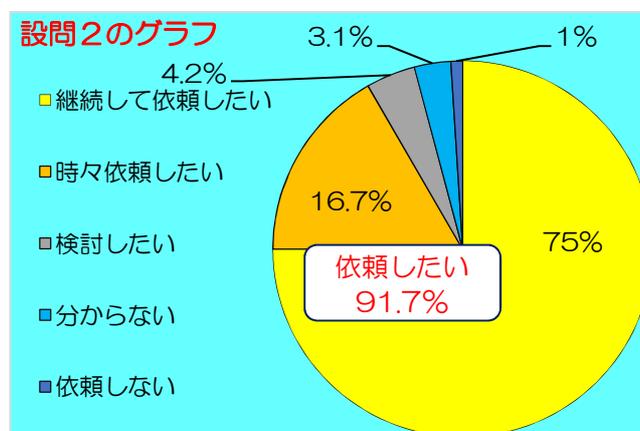
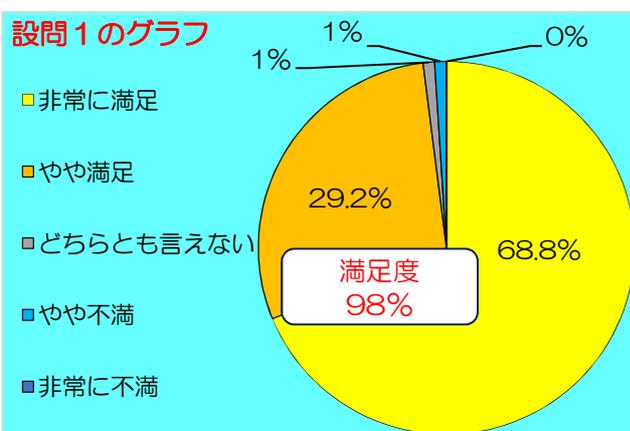
昨年度から国の補助事業を導入し、「さつま町空き家等適正管理連携事業」に取り組んでいます。少しずつ受注件数が増え、中にはふるさと納税返礼品として行った作業もあります。

今年度も事業の評価を行うために、「シルバー事業利用満足度アンケート調査」を行いました。前年度に引き続き、「満足」という声をたくさんいただきました。調査内容と結果は次のとおりです。

調査数	町内 44 件	県内 52 件	県外 82 件	合計 178 件	回答率
回答数	21 件	22 件	55 件	98 件	55.1%

設問 1	さつま町SCに依頼した、空き家、空き地等又はお墓の管理作業について 回答者 96 人				
	①非常に満足	②やや満足	③どちらとも言えない	④やや不満	⑤非常に不満
回答数	66	28	1	1	0
回答率	68.8%	29.2%	1.0%	1.0%	0%

* 補助事業申請時の満足度目標は、①②の計で 80% でしたが、結果は 98% で大きく上回りました。補助事業要件合格です。(万歳!) 会員の皆様の献身的な作業の結果に感謝です。



設問 2	今後の空き家、空き地等又はお墓の管理について 回答者 96 人				
	①継続して依頼したい	②時々依頼したい	③検討したい	④分からない	⑤依頼しない
回答数	72	16	4	3	1
回答率	75.0%	16.7%	4.2%	3.1%	1.0%

* 「依頼したい」の 91.7% は SC への信頼度の証です。就業機会の拡大につなげるように努めます。

設問 3	現在行っている作業又は作業以外で要望等がありましたらご記入ください。				
要望内容	作業内容、金額等について	ふるさと納税とのセットアップについて	年間契約をした	その他(お礼等)	回答なし
件数	24	0	4	26	44

SC は公益法人として、高度な公共性・公益性を求められるとともに社会貢献度を評価されますが、その尺度となるアンケート結果です。前年度に引き続き良好な結果が出ましたので、事務局としましても大満足です。

これも会員の皆様の、相手の立場になった誠実・丁寧な就業が、信頼感として満足度につながったものだと思います。

今後も、自主・自立、共働・共助の理念の下、自分たちの行動が社会貢献を果たしているという自覚と自負を生きがいとされ、生涯現役を邁進していただければと願っています。



4 派遣手数料率改定 H30年4月1日～

特に 派遣就業の方は
見てください！



労働者派遣事業に係る派遣手数料率が改定され、4月1日から施行されます。

これは、SCの派遣事業に係る法律や制度の改正、伴う県シ連が実施する派遣業務の拡大や適正就業の確保を図るために改定されたものですので、基本的な事項としてお知らせします。

なお、このことについては、県シ連から各事業主(派遣先事業所)に文書で通知されますが、当センターでも周知啓発を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【改定の理由】

- ①高齢法第39条の規定による業務の拡大ができることとなったため。
週20時間未満が週40時間まで可能となった。
- ②上記に係る7業種及び15職種(下表参照)が県知事指定を受け、4月1日から施行するため。
 - ・派遣就業会員への教育訓練、研修等の充実を図るため。
 - ・有給休暇及び労災保険適用待期間間休業補償の財源を確保するため。
 - ・労災保険料の財源を確保するため。
 - ・週20時間以上30時間未満に適用される雇用保険料の原資確保に充てるため。
 - ・週30時間以上に適用される雇用保険料・社会保険料(厚生年金・健康保険等)の原資確保に充てるため。
- ③上記の業務拡大に係る業務遂行上の人件費や事務費等の財源を確保するため。

【平成30年度からの派遣手数料率】

派遣労働者の就労時間	①週20時間未満	②週20時間以上 30時間未満	③週30時間以上 40時間まで
派遣手数料率	18% (旧手数料率17%)	20%	35%

【鹿児島県の業務拡大(就労時間の拡大)7業種・15職種】

業種 日本標準産業分類 (中分類)	職種 厚生労働省編 (中分類)	業種 日本標準産業分類 (中分類)	職種 厚生労働省編 (中分類)	
農業 A-01	農業の職業(農産物の収穫等) G-46	医療業 P-83	介護サービスの職業(介護サービスの補助業務) E-36	
食料品製造 E-09	製品製造, 加工処理の職業(食料品製造, 加工処理, 焼酎製造加工処理等) H-54		飲食物調理の職業(調理補助, 皿洗等) E-39	
飲料, たばこ, 飼料製造業 E-10			自動車運転の職業(送迎業務) I-66	
各種商品小売業 I-56	生産関連事務の職業(スーパーマーケット, ホームセンター, コンビニストア等の主に荷受の検品検収等) C-27	その他の小売業 I-60	生産関連事務の職業(スーパーマーケット, ホームセンター, コンビニストア等の主に荷受の検品検収等) C-27	
	商品販売の職業(スーパーマーケット, ホームセンター, コンビニストア等の販売, レジ等) D-32		商品販売の職業(スーパーマーケット, ホームセンター, コンビニストア等の販売, レジ等) D-32	
	製品製造, 加工処理の職業(スーパーマーケット, ホームセンター, コンビニストア等の弁当, 惣菜等の製造) H-54		製品製造, 加工処理の職業(スーパーマーケット, ホームセンター, コンビニストア等の弁当, 惣菜等の製造) H-54	
社会保険, 社会福祉, 介護事業 P-85	介護サービスの職業(介護サービスの補助業務) E-36		飲食物調理の職業(調理補助, 皿洗等) E-39	
	飲食物調理の職業(調理補助, 皿洗等) E-39			自動車運転の職業(送迎業務) I-66
	自動車運転の職業(送迎業務) I-66			

※ 適正就業を確保するためには、多くの会員の就労によるローテーション就労を基本とし、「週30時間以上40時間まで」の派遣契約については、原則、行わないこととして進められます。

※ 派遣会員への影響としては、週20時間以上就労の場合、雇用保険料・社会保険料の負担が生じることになります。

5 受講生枠に余裕があります！

会員以外の方にも
お知らせください。
お誘いください。



《 清掃講習会受講生募集 》 ～さつま町 SC 独自講習会～

台所、風呂、トイレ等の清掃は、対象物ごとの洗剤(中性、塩素系、酸性、エコ、クエン酸、研磨剤等)の使用や、傷つけないようにブラシ等の使い方等注意が必要です。

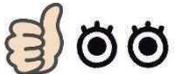
会員からの実施要望と SC 普及啓発及び新会員確保を目的に清掃講習会を実施するものですが、現在の申込者は 13 名で受講生枠にもう少し余裕がありますので希望者は急いで申し込んでください。

- ◆主催 さつま町 SC
- ◆受講対象者 60 歳以上で SC 会員として就業希望の方(SC 入会希望者及び既存会員)
- ◆受講料及びテキスト代 **無料** ◆応募締切 **2月16日(金)**

日 程	2月21日(水)～22日(木) 2日間	会 場	さつま町シルバー人材センター
募集人員	20名	講習時間	9:00～16:00 6時間/日
講習内容	清掃、特に水回り(台所、風呂、トイレ等)を中心とした清掃		
講 師	清掃業者クリーンサービス・コスモ		
準 備	筆記用具、弁当、飲み物、エプロン、ゴム手袋、雨靴等		
申込み先	さつま町 SC(Tel.52-3363)		

6 派遣就業会員の教育訓練実施！

派遣就業会員の方が対象です！



当センター初の派遣就業会員を対象にした「教育訓練」を下記のとおり実施します。
これは、裏面の派遣手数料率改定の理由に書いてある教育訓練ですが、増大する労働者派遣事業、法律改正による業務拡大及び安全適正就業の確保及び会員の資質向上を目的に、派遣元事業主の県シ連の業務として実施が義務付けられている研修で、これをさつま事業所である当センターが行うものです。

派遣事業については、昨年9月に厚生労働省の適正就業ガイドラインが作成され、これに沿った事業実施の通達もありました。これらの周知啓発も行いますので、派遣就業会員は万障繰り合わせ出席をお願いします。なお、対象者には別途通知します。

また、今回、可能な限りの出席をお願いしますが、都合がつかず欠席の方は、再度、脱漏者及び新規会員合わせての研修を行いますので、念のため申し添えます。

日 時	2月27日(火) 15:00～2H程度	場 所	宮之城文化センター予定
内 容	接遇マナー、安全適正就業など	持参する物	筆記用具
※ 参加者には研修参加料を支払います。			

7 安全就業の確保にご提案を！

無事故連続日が続きません。1月号にも状況を掲載しましたが、その後、事故件数が増えました。このままでは不名誉な年度事故件数の記録オーバーをしそうな状況です。

事務局では来年度の事業計画の構想を練っていますが、安全就業の確保は最重点課題に間違いのないようです。

安全適正就業推進計画の抜本的な見直しをはじめ様々な取り組みや手立てが必要だと考えています。

また、会員の皆さんにも「安全はすべてに優先する」という理念と信念で、安全就業の徹底をお願いすることになると思います。

したがって、安全就業の確保のための対策や妙案がありましたら、どんなことでも結構ですので事務局までお寄せください。

